1月1日から実施　シ尿収集料金を改正

昨年、10月市議会に提案し、審議が続けられていた「シ尿収集手数料改正案」は、12月市議会で可決され、ことし1月1日から、右の表のとおり、実施されることになりました従業員の給与改善などを主とする経費が高騰したため、料金の値上げは止むを得ないことをご理解いただきたいと思います。

シ尿収集手数料改正案と一緒に議会に提案している「シ尿取扱業者の統合合理化案」は引き続き審議されていますので、この案に関連して計画されていた定日収集の実施は、いましばらくご猶予ください。

◇**一般家庭のもの**（家庭の便そうを対象にして、「人頭制料金」が適用されるものをいいます）／【普通家庭】＝長さ30㍍未満のホースで収集するときは、1人につき月額80円（人頭割り料）の割合いで計算した額に、収集1回につき70円（基本料）を加算した額。

【くみ取りが困難な家庭】＝オケか長さ30㍍以上のホースで収集するときは、1人につき月額80円（人頭割り料）の割合いで計算した額に、収集1回につき140円（基本料）を加算した額。

◇**一般家庭以外のもの**（会社、旅館飲食店、学校などの便そうを対象にして、「従量制料金」が適用されるものをいいます）／18㍍（18㍍未満は切りあげます）につき40円。

◇シ尿収集手数料の改正料金は、以上のとおりですが、一般家庭のものでも、**浸水などでいちじるしく量が多いときは**、従量制料金が適用されます。

◇**くみ取りが困難な家庭の世帯人員別の料金**は、基本料が倍額の140円（旧料金では100円）となりますから、表の改正料金の額の計のそれぞれに、さらに70円を加算した額となります。

普通家庭の世帯人員別料金表

人員	旧料金 人頭割り料	旧料金 基本料	旧料金 計	改正料金 人頭割り料	改正料金 基本料	改正料金 計	値上げ率
	円	円	円	円	円	円	%
1	65	50	115	80	70	150	30.4
2	130	50	180	160	70	230	27.8
3	195	50	245	240	70	310	26.5
4	260	50	310	320	70	390	25.8
5	325	50	375	400	70	470	25.3
6	390	50	440	480	70	550	25.0

お受けください

定期予防接種

対象者と予防接種の種別

◇46年7月1日から同9月30日までに生まれた乳児＝ジフテリヤ、百日セキ、破傷風の混合1期（3回接種）◇45年7月1日から同9月30日までに生まれた幼児＝ジフテリヤ、百日セキ、破傷風の混合2期（1回接種）◇46年4月1日から同6月30日までに生まれた乳児＝種痘1期，

実施期間

47年1月1日から同6月30日まで，ただし種痘1期は、生後6か月から24か月の間，

実施場所

市内の予防接種指定医療機関，

持参するもの

予防接種票（予防接種票つづり込みの母子健康手帳をお持ちの人は、それをご使用ください）　予防接種問診票（必ず記入してください）　母子健康手帳，

そのほか

予防接種票は、市役所から直接対象者に発送しましたが、お手もとに届かないときは、母子健康手帳を持参のうえ、東・西・南各保健所へお申し出ください。沼田町と安佐町の対象者には、別に期日などをお知らせします接種料金は、必要ありません。

成人祭にご参加を

広島市では、おとなになることを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため成人祭を開催します。

とき／1月15日（土）午前10時から。

ところ／県立体育館。

対象者／昭和27年1月1日から同12月31日までに生まれた市民（沼田町では、昭和26年4月2日から同12月31日までに生まれた人も含まれます）

11月30日現在で、住民登録をされている人には案内状を郵送しましたがその後市内に転入された人や案内状がまだ届いていない人は、市教育委員会社会教育課（☎45—2111内線398）へご連絡ください。

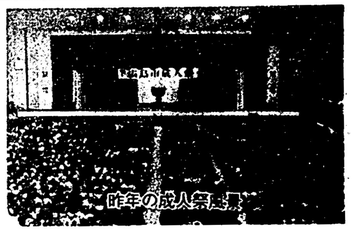
昨年の成人祭

成人祭には平服で

最近は、とかく外形にとらわれすぎ、とくに、成人祭に出席する女子の服装がはでになっています。「成人の日」の趣旨をじゅうぶん理解され、はでにならない服装でご出席ください。

成人の日のつどいへどうぞ

成人の日（1月15日）には、つぎのとおり成人の日のつどいが催されます，

◇みんなで歌おう・ぜんざい会＝青少年センターで正午から午後3時まで◇フォークダンスとブラスバンド演奏＝中央公民館で正午から午後3時まで。

市臨時職員を募集しています

応募資格／18歳から45歳までの心身ともに健康な人，

募集人員／約30名。

職務内容／市役所市民税課で、市・県民税の当初賦課に関する事務。

雇用期間／1月18日から3月31日まで。

勤務時間／午前8時半から午後5時まで，

日給／1,000円。

応募方法／履歴書を持参のうえ市役所人事課へおいでください，

くわしいことは、市役所人事課（☎45—2111内線243・524）へお問い合わせください。

第4回新春書道展

広島書道会同人の協力によって、書道の展示会を開催します。

とき／1月3日から同月31日まで。

ところ／広島城天守閣4階展示場。

出品点数／30数点。

昭和46年12月17日発行の「広島市政と市民」特集号4面に掲載した「市政1年のあゆみ」のうち、「5月20日＝広島市と安佐郡安佐町が合併」がもれていました。おわびして訂正します。

工業調査にご協力を

通産省では、46年12月31日現在で、全国いっせいに、工業統計調査と工業実態基本調査を実施します，

工業統計調査は、製造業に属するすべての事業所（広島市では、約2,500）を毎年もれなく調査し、その実態を構造的には握することを目的としています。

また、工業実態基本調査は、おおむね5年ごとに標本調査されるもので、広島市では、約550の企業の本社で実施されます，これらの調査の結果は、企業の経営合理化近代化の指針として広く利用されます，

受け持ちの調査員が調査票を配布し、1月中に調査票の収集にまいりますので、ご協力をお願いします，調査の内容は、統計以外の目的には絶対に使用いたしません，

くわしいことは、市役所統計課（☎45—2111内線471）へお問い合わせください，

広島市政と市民

1月1日号　No 401

納期をお忘れなく

国民年金保険料

10・11・12月分

（納付期限　1月31日）

年頭のごあいさつ

大広島実現に全力を傾注

小異を捨てて大同に

広島市議会議長
浅尾義光

つつがなく新年を迎え、ご同慶にたえません，心からみなさまおめでとうと申しあげます。

いかに新しいできごとでも過去に連なりを持たぬものはありません．その意味において去年を回顧せずして、ことしの抱負を語ることは無意味になります昨年中のできごとで、わたくしがもっとも汗顔にたえないのは、平和祈念式典のとき、市長が全世界に向かって平和を宣言した直後、一国の代表として佐藤首相が初めてこの平和祈念式典に臨席され、献花をされようとした一瞬勃発した新左翼の暴行であります。平和のメッカと自称する広島市民として、この暴行に目を見張らないものはなかったと存じ、わたくしも深く反省しております。いま一つは、この事件とは反対に、喜ばしいことであります。それは、長いあいだもつれにもつれていた西部開発の諸問題がようやく解決して、年末にはなりましたが、起工式が行なわれたことであります。この二つの思い出が一番心に残るものでありました，この他にも、昨年の春には、沼田町の合併に続いて安佐町が広島に合併され、さらに、動物公園西広島バイパス、基町高層アパートの完成など、10指に余るものがありますが、なんといっても、これらはすべて過去に属しました。それでは、ことしはなにをするのか。いろいろな困難は伴うでありましょうが、大広島市の実現をはかるために、予定の町村の合併に全力を尽し、中枢管理都市としての面目を果たさねばなりません。そのためには、新都市圏を機能的で効率的なものに開発するビジョンを持たねばなりません，こうした理想都市をつくり上げるには、議会と執行部が緊密な連携のもとに小異を捨て大同に着く気持ちにならなければならないと考えます

こうした境地に立てば、段原再開発をはじめとして時期早尚とか実現困難の理由のもとに多年見送られていた多くの問題も、ある程度のものは解決されるに違いありません，

市民のみなさん、わたくしは人一倍頑健であるとは申しかねますが、常に議会人としての自覚を持ち続け、たとえ観念的であるとしても、絶対的に平和な公害皆無の理想的中枢都市広島の実現に向かって、全能力を賭けた一歩一歩を確実に踏みしめて行くことを誓って、年頭のごあいさつといたします。

諸施策を積極的に推進

政令指定都市をめざして

広島市長
山田節男

市民のみなさま、あけましておめでとうございます。元旦の佳き日は、実にすがすがしいものでございます。1972年の新春に当たり、市民のみなさまとともに、希望に満ちあふれた新しい年の門出を心から祝福したいと存じます。

かえりみますと、昨年は国際的には、中国の国連参加が実現し、世界の潮流が大きく転換され、平和共存に向かって真の第一歩が踏み出されたことは、恒久平和を願う日本国民にとってまことに喜こばしいできごとでありました。

ひるがえって、広島市政におきましては、長年懸案となっていた西部開発事業に伴う漁業補償も解決し、昨年暮には起工式を行ない“大広島”の基盤ともなるべき事業に着手することができましたことはご同慶にたえません。さらに、安佐郡沼田・安佐両町との合併が結実し、広域合併推進の力強い胎動が始まりました。また、8月6日の平和祈念式典には、佐藤首相が臨席され、世界平和への決意を新たにされたことは、意義深いことでありました。

これまで、市民のみなさまとともに、豊かで住みよい広島市を築きあげるために、さまざまな方策を考究し、施策の実現をはかってきましたがいまや、それが着実に開花し中・四国地方の中枢管理都市として、また、世界でもユニークな国際平和文化都市として躍進の一途をたどっております。

この方向をさらに一段と前進させるため本年も引き続き西部開発事業、段原再開発事業、基町再開発事業などを鋭意推進するとともに広域合併にも政令指定都市をめざして渾身の力をそそぎ、あわせて上下水道、道路、公園・緑地などの整備拡充をはかり環境保全対策を強力に推進し、加えて、交通安全、消費者保護、社会福祉、被爆者援護、青少年健全育成などの諸対策にも、積極的に対処してまいる所存であります。

いずれにいたしましてもこれからの広島市の開発・整備は、総合計画という都市づくりのプログラムに沿って進めて行くことになりますが、新しい年の出発に当たり、市民のみなさまの変わらぬご支援とご協力を心からお願いして、新春のごあいさつといたします。

◇

◇　◇

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年1月1日

広島市政と市民

人口と世帯
人口　574,914(575,167)
男　286,199(286,406)
女　288,715(288,761)
世帯　201,343(201,299)
昭和46年11月30日現在
(カッコ内は昭和46年10月31日現在)

1月15日号　No 402

初春を迎えた 安佐動物公園

着飾ったお嬢さんなど、正月の安佐動物公園はにぎやかでした

安佐動物公園が初めてのお正月を迎えました。

正月は戸外で楽しく。過ごすのが最近の傾向とか。同公園にも、正月早々からたくさんのお客さんが押しかけました。晴着姿のお嬢さん、背広に蝶ネクタイの可愛い坊やぎごちなさそうな着物姿の長髪青年――お正月ならではの風景でした。

動物たちも、お正月ということがわかるのか、いつもよりもサービス精神が旺盛のようにも見られました。

平和で、のどかな安佐動物公園のお正月でした。

愛きょう ふりまく 動物たち

市政ラウンジ

大きい街路樹の役割り

街路樹――われわれは無関心だが、大変な恩恵をこうむっている。いわく、「都市が美しくなります」「日陰を与えてくれます」「道路に面した区域の環境を改善してくれます」。ある学者は言っている。「自然に成長した五十年生以上のブナの木一本で、四家族の人々の呼吸に必要な酸素を供給することができる」と。街路樹は大切にしたいものである。

ところで、広島市。市・県・国道合わせて約一万本の街路樹があるが、これは、一本当たり市民が五十六人。ちなみに、東京都二百人、大阪市百四十三人福岡市、北九州市それぞれ百人名古屋市、横浜市六十三人、岡山市四十五人。

交差点に指導標示盤を設置

市では、このたび、試験的に市民病院、自治会館、通産局、営林署で囲まれた交差点に「交通指導標示盤」を設置した。これは、夜間、見とおしの悪い裏通りの交差点で多発している、車の出会いがしらの衝突事故を防止しようとするもので、高さ二・七センチメートル、一辺三十センチメートルの正方形で、車のライトで反射するもの。東京などでは、すでに多数設置され、かなりの成果をあげている。市でも、これからの裏通り対策として重要視している。バイクなどで通行される人は、乗り上げてハンドルをとられないようご用心を。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年1月15日

広島の原動力に

ご成人おめでとう

きょう十五日は「成人の日」。このたび成人になられた一万四百十五人のみなさんに心からのお祝いを申しあげます。

一九七〇年代を迎え、広島市は、中四国地方の中枢管理都市という、日本列島の七大ネットワークの一つとして位置づけられており、その役割を果たすための積極的な行政活動が望まれています。加えて、未曽有の原爆の惨禍を受けた広島市民は、ふたたび戦争を起こさないという平和への願望をだれよりも強く抱いていますが、その願いは、国際平和文化都市の建設という目標に結集されています。

広島市に課せられたこのような役割を果たす原動力となるのが、新しく成人になられるみなさんをはじめとする若い世代です。成人の日も、こうしたおとなとしての役割りを自覚し、自ら生き抜こうとする若い人たちを祝い励ますための祝日です。

ここでは、以上のような成人の日の意義をもういちどみんなで考えるために、ことし成人になられる青年二人の抱負と先輩からの提言をご紹介しましょう。

責任をもって行動できる自分に

◇◇◇宮本玲子

ふりかえってみると、親のもとで安易な生活を送ってきたこの二十年間、何か一所懸命努力したことがあっただろうか。わたしは、いま反省している。いままでのように、親のすねをかじって、のんべんだらりと過ごすのではいけない。また、わがままで協調性に欠ける自分を少しでも矯正するためにも、社会の荒波にもまれたほうがよいと考え、就職に踏み切り、いまの会社に入社した。

入社直後は、初めての社会生活であり、何かと気を使うことが多かったが、馴れるに従って生来の楽天的性格から、社会のきびしさなど、どこ吹く風と、当初の気持ちはどこへやら。周囲の人たちのいよいよわたしも成人の日を迎えることになった。二十歳……このひびき、新入学生になったような妙にてれくさい気持ちになってしまう。そして、同時に、何かしなければというあせりも感じる。

帳簿をつけている宮本さん

は、これといったスポーツをしていなかったので、学生時代とは変わって毎日の生活が楽しい。何でも同じであろうが、一つのものに集中するということがいかに大切なものであるかが身をもって体験できたことは、一つのプラスである。

やさしさにあまえ、あいも変わらず勝手気ままな生活を送っている。

このたび、成人の日を迎えるに当たって、今こそ、このぬるま湯的な生活から抜け出さなければ、わたしの人生の進歩も向上も望めないと感じている。

成人の日は、人生の一つの区切りであり、転機として絶好な機会で、まことに意義深いものと思う。

成人の日を転機に、一人の人間として社会から認められ、いままで認められなかったいろいろな権利が与えられる。だが、無責任時代といわれる今日、もっとも大切なことは、社会に対する責任の自覚ではないかと思う。

一度だけの人生を充実したものにするため、責任をもって行動し社会の一員として、常に自分を磨き、自己の誘惑に勝つことを今後の目標として生きてゆきたい。

（安佐町久地　二宮産業勤務）

信頼してもらえる自分をつくる

◇◇◇尾城啓一

わたしは、会社にはいって大きな体験をした。それは、昨年、職場で自分のちょっとした不注意からケガをし、先輩や同僚子どもとしてはこれほど悲しくさみしいものはない。

逆に、親に信じてもらえることでどれだけ勇気づけられたことかその信頼を裏切るようなことはしたくない。そのために、まず親に心配をかけないように努めているわたしがこのような考えかたをもつようになったのは、会社の寮にはいって、親元から離れて生活し自分を見つめる時間ができたからだと思う。

また、最近、スポーツを進んでやるようにしている。学生時代に

鉄心巻取り機を操作している尾城君

に迷惑をかけたこと。働くためには、まず安全第一でなければならない。自分のからだが資本であるから、とくに、健康に注意し、身も心も健全な社会人となって充実した生活を送りたいと思う。（大州四丁目　中国電機製造勤務）

人のことばを素直に受けとめよう

伊藤茂拡

「成人の日」を迎えます。

この祝日を迎えることにより、がらりと変わってくる青年の姿を見てまいりました。彼らなりに自覚してくれているものと思えてなりません。今まで手こずらせたあの青年、きょうから安心して見られるかな？と期待する喜び――成人の日をだれよりも喜んで迎える一人です。

ほんとうにおめでとう。これからおとなの仲間入り。一年生になったつもりで先輩のことばを聞いてください。

みなさんに期待するものはたくさんありますが、まず望むことは先輩の気持ちを素直に受けとめてくださいということです。人は間違ったことは教えられないものです。人のことばが素直に受けとめられる心ができたらおとなへの仲間入りができたときだと思ってください。移り変わりが激しい世の中です。余り先を急がず、足もとをしっかりふんばって進むことこそ、いまのみなさんに必要なことだと思います。あとに続く後輩もみなさんの姿をいつも見ています後輩に笑われない青年であってほしいと思います。がんばってください。（広島企業体動労青少年教育担当者協議会）

新しい年を迎え、気持ちも新たなとき、みなさんは、

市街化区域農地に宅地なみの課税

四十七年度から段階的に

昨年三月、「地方税法」の一部が改正され、市街化区域内の農地の固定資産税と都市計画税が、四十七年度から宅地なみに課税されることになりました。

■改正のねらい

これまで、宅地などの固定資産税と都市計画税は、地価の値上りを反映し、毎年少しずつ高くなっていますが、農地に対する税金は特例的に取り扱われているため、山間部にある農地も市街地にある農地も同じように、昭和三十八年度の税額がそのままうえ置きになっていました。

このため、とくに市街地にある農地とその周辺にある宅地などとのあいだに税金の差が大きく出てきました。このことは、税金はみなさんに公平に負担していただくという原則に反することになりますので、近い将来、市街化が予定されている市街化区域内の農地はその周辺の宅地なみに評価し、評価替えによって急激に増す税の負担をやわらげるため、市街化の状況に応じて、徐々に宅地なみの税負担に近づけようとするものです

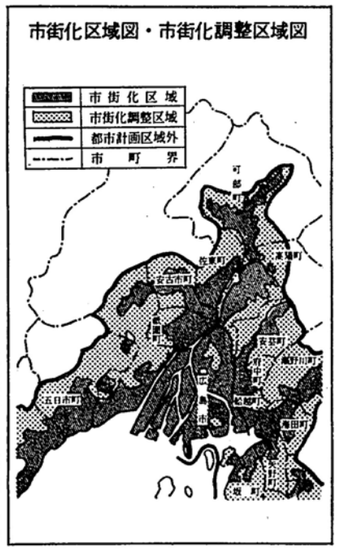

■宅地なみに課税される農地

「新都市計画法」による市街化区域内の農地が対象になります。

■評価方法

市街化区域内の農地と立地条件などの状況がよく似ている宅地の価格に準じた価格でその農地を評価し、その農地を宅地に転用するとき、通常必要と認められる造成費の一定額を控除したものが、その農地の新評価額になります。

■農地の区分

◇A農地＝三・三平方㍍当たりの評価額が、市街化区域内の宅地の三・三平方㍍当たり平均価格以上の農地。

◇B農地＝三・三平方㍍当たりの評価額が、市街化区域内の宅地の三・三平方㍍当たりの平均価格の二分の一以上平均価格未満の農地。

◇C農地＝三・三平方㍍当たりの評価額が、市街化区域内の宅地の三・三平方㍍当たりの平均価格の二分の一未満の農地。

ただし、三・三平方㍍当たりの評価額が、五万円以上のものはA農地、一万円未満のものはC農地になります。

■税額の計算

この区分によって、評価額に宅地なみの負担調整率を乗じたのちに、別表の率を年度に応じ、乗じて得た額を課税標準額とし、この額に税率を乗じて各年度の税額を算出します。ただし、都市計画税には、負担調整率は適用しません

現在、評価替えの作業中で、二月末までには決定し、三月一日から二十一日までのあいだ、関係者にお見せする予定です。

くわしいことは、市役所資産税第一課（電四五―二一一一内線四三九・四五五）か沼田支所へおたずねください。

別表

区分＼年度	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
A農地	0.2	0.6	1.0	（以後各年度宅地なみの課税）						
B農地		0.2	0.4	0.7	1.0					
C農地	（昭和38年度の税額すえ置き）				0.2	0.4	0.6	0.8	1.0	

★★★

七十歳以上に医療費を全額補助

ことしの一月一日から実施

市では、昨年十月一日から、満八十歳以上で、老齢福祉年金などを受けておられるおとしよりに対して医療費を半額補助していますが、この一月一日からは、県の医療費補助制度に沿って、年齢を七十歳に引き下げて、自己負担額を全額補助することになりました。

対象者／①老齢福祉年金を受けている人②老齢福祉年金を受けることができる人で、障害福祉年金を選択して受けている人③老齢福祉年金を受けることができる人で、厚生年金、恩給、遺族年金などの公的年金を受けているため、老齢福祉年金を全額支給停止されている人のうち、老齢福祉年金の所得制限基準以下の所得の人。

被爆者特別手帳を持っている人と生活保護法による保護を受けている人（停止されている人はのぞく）は、自己負担がないので対象とはなりません。

助成範囲／対象者が医療機関などにおいて、保険証を使って診療を受けたり、薬剤などの支給を受けたりした場合に補助の対象になります。したがって、保険証を使ったときに対象になるもので、受給資格証だけでは対象になりません。◇国民健康保険の被保険者＝三割（自己負担額全額）◇社会保険の被扶養者など＝五割（自己負担額全額。ただし、組合健保と共済組合から付加給付のある人は、その額を控除したもの）

助成の方法／対象者は、「老人医療費受給資格証」と保険証をいっしょに医療機関などの窓口に提出して受診することになります。

この「資格証」は、すでに送付しましたが、該当者と思われる人で、まだ届いていない人は、民生局福祉部老人福祉課（市役所福祉事務所内）へ届け出てください。くわしくは同課（電四五―二一一一内線八七三・二五九）へ。

★★★

水道管に防寒保護

冬になって、じゃロが凍り水が出なくなったり、水道管が破裂したりして、お困りになった経験はありませんか。

この冬は、水道管を寒さから守ってやりましょう。

◇管の根元を約二十センチ掘って、管を露出させ、そこからボロ毛布などを一センチくらいの厚さにすきまなく巻き、その上を麻糸か針金できつく巻きしめ、さらにその上をビニールテープでていねいに巻いてください。ボロ毛布がぬれてきますと、かえって凍結の原因になりますから、とくに注意してビニールテープは下から上に巻いてください。もし、水道管が凍ったときはじゃロをあけ、じゃロの上から布を厚くかぶせて、ぬるま湯をゆっくりかけてください。たたいたり、熱湯をかけたりしないように。

◇取付けが簡単で保温性が高い発泡性保温チューブを水道局指定工事店で販売しています。

◇水道管が破裂したときは、水道局管理部（電四五―三二六一）へ。

ご利用ください

保育相談

昨年四月から引き続いて保育園を利用される人や新しく入園を希望される人のうち、保育に欠けている人はご相談に応じます。つぎの日程によって各保育園へ福祉事務所の職員が出向いて、入園に関する相談に応じますので、関係書類を揃えてご来園ください。

提出書類／①勤労世帯の場合は勤労者全員の四十六年度分所得税源泉徴収票と四十七年一月分の給与証明書②自家営業の場合は、四十五年度分の所得税確定申告による納税証明書か領収書③前年度に所得税が課税されていない場合は四十六年度分の市民税課税証明書④固定資産をもっている場合は四十六年度分の固定資産課税証明書か領収書⑤失業保険受給の場合は失業保険受給証明書⑥病気の人がいる場合は、医師の診断書⑦住民票の写し（初めて申請される人だけ）⑧第二子目以降の出産前後の場合は、母子健康手帳。

日程／◇二月一日＝桜が丘　二葉　微妙　ルーテル　ゆりかご　順正寺　報恩　真和　みなみ愛児園　キリスト教社会館　鈴張各保育園◇二日＝光明学園　ＹＭＣＡ　千田　和光園　若葉　知恩　法輪　ひかり　さくら　くりが丘各保育園◇三日＝伴保育園◇四日＝宇品学園　久地　やわらぎ　中島各保育園◇七日青崎　皆実　竹屋　三篠各保育園◇八日＝中山　荒神　神崎　井口　仁保　横川　元宇品　小河内　古田　みゆき　慈光各保育園◇九日＝戸坂　わかくさ　大河　白島　こばと　吉島　舟入　ふくしま　庚午　いづみ各保育園◇十日＝あけぼの　みどり　基町　楠那　似島　江波　己斐　草津各保育園

受付け時間は、いずれも午前九時半から午後三時半までです。

くわしくは、福祉事務所福祉課（☎四五―二一一一内線三一〇・五八八）へお問い合わせください

母子福祉資金など

二十歳未満の子どもを持つ母子家庭や、父母のいない児童、父母の生死がわからない児童の自立更生を助けるため、母子福祉資金の貸付け制度があります。また、四十歳以上のか婦で、子どもが二十歳をこえたため、母子福祉資金の貸付け対象外となった世帯にはか婦福祉資金の貸付け制度があります。

これらに該当する世帯のうち、四十七年度に高校か大学に進学するため、資金の貸付けを希望される人に対し、つぎのとおり申込みを受け付けます。ご利用ください

▦**母子福祉資金**

◇**就学支度資金**＝大学は自宅が一万五千円、自宅外が二万五千円高校は、自宅が一万円、自宅外が一万五千円。申込みは一月十七日から二月十五日までに。無利子

◇**就職支度資金**＝二万五千円。年利三％。

◇**修学資金**＝大学は、国公立が月額三千円（特別は六千円）、私立短大が四千円（七千五百円）、私立大が五千円（九千円）、高校は、千五百円（三千円）。無利子

◇**修業資金**＝三千円。無利子。

申込みは、就職支度、修学、修業資金とも一月十七日から三月十五日までに。

▦**寡婦資金**

母子福祉資金に準ずる。

申込みと問い合わせは、福祉事務所福祉課（☎四五―二一一一内線五八八・六八一）へどうぞ。

被爆者定期健診

▦**出張班**／◇一月十七・十八日＝荒神小◇十九・二十日＝大州小◇二十一日＝中広中◇二十四・二十五・二十六・二十七・二十八日＝己斐本町会館◇三十一日＝古田氷道寺　受付け時間は、いずれも午前九時半から同十一時四十五分までと午後一時から同二時四十五分まで。

▦**原爆センター班**／一月十七・十八・十九・二十・二十一・二十四日＝舟入地区◇二十五・二十六・二十七・二十八・三十一日＝観音地区　受付け時間は、いずれも午前九時から同十一時四十五分までと午後一時から同三時十五分まで。

▦**日曜健診**／一月十六日。午前九時から同正午までと午後一時から同三時まで、原爆センターで。

戸籍謄抄本が出張所でもお渡しできます

これまで、市内（沼田・安佐両町をのぞく）に本籍のある人の戸籍謄本や抄本などは、すべて本庁の戸籍課でお渡ししていましたがこのたび、出張所でもお渡しできることになりました。

仕事の都合などで本庁へおいでになれない人は、もよりの出張所をご利用ください。

出張所でお渡しできるのは、つぎのすべてにあてはまる人です。

◇請求された日の翌日以後（休祭日をのぞく）に受け取ってさしつかえない人。

◇必要とする戸籍は、沼田・安佐両町をのぞいた市内に本籍があること。

◇現在の戸籍の謄・抄本、記載事項証明、附票の写しであること（除籍の謄・抄本などは、複雑で希望された謄・抄本と異なったものができることもありますので、これまでどおり本庁でお渡しします。）

◇請求の内容で不明な点をおたずねすることがありますので、電話連絡ができる人。

請求は、本庁の戸籍課（☎四五―二一一一内線四六九・五二八・二五二）へ電話で、希望出張所名を言って申し込んでください。（お急ぎの人は、本庁の戸籍課へおいでください）

新しく一月から実施

募ります

水道料金集金事務従事者

資格／満二十五歳以上の心身ともに健康な人で、連帯保証人二人があり、保証金五万円を預託できる人（保証人は独立の生計を営む成年者で、確実な所得か資産を持っている人。このうち一人は、市内に住んでいる人）

受付け期間／一月三十一日まで。

受付け場所／水道局料金課（基町九―三二）

提出書類／①履歴書②住民票謄本③名刺判の写真（最近六か月以内に撮影した脱帽上半身のもの）

待遇／①月額約四万円②奨励金年二回支給③手数料支給制度がある

くわしくは、水道局料金課（☎二一―四二一一内線二三五・二三七）へお問い合わせください。

保母資格取得試験受験者

資格／①高等学校を卒業した人か今春卒業見込みの人②満十八歳以上で、児童福祉施設で三年以上働いていた人など。

試験期日／三月一日から同月四日まで。

試験場／広島女子大学（宇品東一丁目一―一七）

試験科目／社会福祉事業一般　児童福祉事業概論　児童心理学と精神衛生　保健衛生学と生理学　看護学と実習　栄養学と実習　保育理論　保育実習（実技と実習）

試験手数料／千円。

申込み期間／一月十七日から二月五日まで。

提出・問合わせ先／県庁児童家庭課（基町一〇―五二　☎二八―二一一一内線二二七一・二二七二）

なお、この試験にさきだち、保母試験を受けようとする人を対象に講習会を開催します。

とき／一月三十一日から二月四日まで。

ところ／県庁講堂。

申込み期間／一月四日から同月二十四日まで。

受講料／千二百円。

市役所清掃員

応募資格／昭和七年四月二日以降に生まれ、心身ともに健全な日本国籍を有する男子（学歴不問）

募集人員／約二十名。

試験の日時／◇一次試験（面接）＝二月十四日◇二次試験（身体検査）＝二月下旬。

募集期間／一月十七日から同二十九日まで。

提出書類／申込書と名刺版写真各一枚。

その他／募集案内と申込書は市役所人事課（☎四五―二一一一内線四九一・七二三）にあります。

広島市政と市民

2月1日号 No 403

納期をお忘れなく

国民健康保険料第4期

下水道受益者負担金第4期

（納付期限：2月29日）

市営住宅入居者を募集

2月4日から8日まで受付け

申込み資格／①日本国籍があり、市内に住所か勤務先がある人②現に同居しているか同居しようとしている親族（三親等以内の親族、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の状態にある人、その他結婚する予定で入居日までに同居が可能である人を含む。以下同じ）がある人③入居の申込みをした日に申込者と同居しようとする親族それぞれの過去1年間における所得金額をそれぞれ12で割って、その合計額から扶養親族1人について

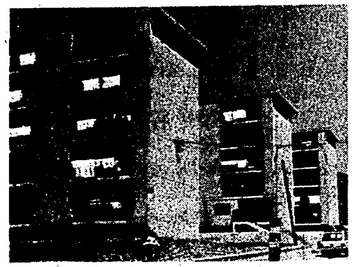

5,000円を控除した額が、第1種住宅では、2万7,000円をこえ4万6,000円まで、第2種住宅では2万7,000円以下である人④現に住宅に困っていることが明らかな人⑤老人・母子・心身障害者世帯向け住宅は、上記資格のほか、それぞれの資格がある人。

申込み方法／①収入証明書か所得額証明書②住民票の写し③申込票④その他必要書類――をそえて、期間内に申し込んでください。ただし、1世帯1住宅限りです。

種別	募集区分		所在地	募集戸数	間取り	予定家賃	入居予定日
1種	一般	新築	戸坂町東浄	53	6・6・3・DKか6・4.5・3・DK	9,500円	5月上旬
		あき家	市内一円	60	2DKか3DK	不定	―
	母子	あき家	〃	4	〃	〃	―
	心身障害者	〃	〃	6	〃	〃	―
2種	一般	新築	江波東二丁目	15	6・5・3・K	8,600	5月上旬
		あき家	戸坂町東浄	43	6・4.5・3・Kか2DK	7,000～7,200	3月中旬
			市内一円	25	2DK	不定	―
	老人	新築	江波東二丁目	2	6・5・3・K	8,600	5月上旬
		あき家	市内一円	3	2DK	不定	―
	母子	新築	江波東二丁目	7	6・5・3・K	8,600	5月上旬
		あき家	市内一円	7	2DK	不定	―
	心身障害者	新築	江波東二丁目	2	6・5・3・K	8,600	5月上旬
		あき家	市内一円	2	2DK	不定	―

受付け期間／2月4日（金）から8日（火）まで。時間は、午前9時から午後4時まで。土・日曜日も平常どおり受け付けます。

受付け場所／市役所本庁舎講堂（3階）

申込書の販売／市役所南庁舎地下売店前で、1部30円で販売しております。

募集戸数／上表のとおり。

くわしいことは、一般住宅は市役所住宅管理課（☎45―2111 内線492）、老人・母子・心身障害者向け住宅は市役所福祉事務所（☎45―2111 内線588）へそれぞれお問い合わせください。

新成人も国民年金へ加入しましょう

ことし「成人の日」には、広島市でも成人祭が盛大に開かれ、10,415人の青年がおとなの仲間入りをしました。

日本国民は、満20歳になると、法律的にも社会的にも一人前の扱いを受け、成人としてのあらゆる権利・義務が与えられ、名実ともに社会人として実社会に出ることになります

国民年金に加入しなければならないことも社会人として、満20歳になったものとして、当然に課せられる義務の一つです。

国民年金には、満20歳以上60歳未満の国民で、厚生年金保険や各種の共済組合に加入していない人たちは、必ず加入しなければならないことになっています。毎月わずかの掛け金で、将来の生活の不安を少しでもなくしようというのが国民年金制度の目的です。

国民年金には、老後を保障する老齢年金を柱として、ケガや病気により、廃疾となったときの障害年金、夫が死亡し、18歳未満の子どもと生活をともにするときに支給される母子・準母子年金などがあり、各種の給付が行なわれます。

現代のような生活環境のもとでは、いつどこで思わぬ災害にあうかわかりません。また「老齢」の境に達したとき、年金制度の必要性を改めて痛感させられるものです。

国民年金に加入することは、社会人としての義務であることはもちろん、自分や家族の幸せのためにも必要なことです。毎月の保険料は450円です。

もう一度、国民年金制度の存在意義をよく考えて、住民登録をしている市役所の戸籍課支所、出張所で手続きをしてください。

被爆者定期健診をお受けください

▲出張班／◇2月1日＝古田求道寺◇2・3日＝庚午中◇4・7・8・9・10日＝草津集会所◇14日＝井口集会所　受付けは、午前9時半から同11時45分までと午後1時から同2時45分まで。

▲原爆センター班／◇2月1・2・3・4日＝観音地区◇7・8・9・10・14日＝南観音地区　受付けは、午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。

▲日曜健診／2月6日原爆センターで。午前9時から正午までと午後1時から同3時まで

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年2月1日

保育相談に応じます

新しく入園を希望される人のうち、保育に欠ける人や昨年4月から引き続いて保育園を利用される人は、つぎの書類を揃えてご来園ください。

◇勤労世帯の場合は、勤労者全員の46年度分所得税源泉徴収票と47年1月分給与証明書◇自家営業の場合は、45年度分の所得税確定申告による納税証明書か領収書◇前年度に所得税が課税されていない場合は、46年度分の市民税課税証明書◇固定資産をもっている場合は、46年度分の固定資産課税証明書か領収書◇失業保険受給中の場合は、失業保険受給証明書◇病気の人がいる場合は、医師の診断書◇初めて申請される人は住民票の写し◇第二子目以降の出産前後の場合は、母子健康手帳。

受付けは、午前9時半から午後3時半まで。日程と場所は、本紙1月15日号をご参照ください。

くわしいことは、市役所福祉事務所福祉課（☎45―2111内線588・310）へお問い合わせください。

犬は正しく飼いましょう

最近、子どもが犬にかまれて死亡するなど犬害が問題となっています。広島市でも、かみついた犬の80%は飼犬が占め、放し飼いや飼主の不注意な管理がおもな原因です。

犬を飼っている人は、①犬は必ずつなぐかオリの中に入れる②道路や公園など公共の場所に犬をつながない③運動させるときは、くさりなどでつなぎ、人の集まる場所に不用意につれてはいらない④衛生に注意する⑤その他、人に危害を与えるような不注意な管理をしない――などの点を守ってください。

また、犬を飼っていない人は、①犬のそばを走らない②不用意に犬に手を出さない③腹や耳、尾など、犬がいやがるところに急にさわらない④その他、犬を驚かせたり、怒らせたりしない――などに注意してください。

▲愛犬交換会

野犬増加の一因である捨犬を防止するため「愛犬交換会」をつぎのとおり開催します。犬がいらなくなった人や犬がほしい人はご利用ください。

とき／2月13日（日）　午後1時から同4時まで。雨天の場合も行ないます。

ところ／東保健所構内（富士見町11―27）

当日は、犬の登録、狂犬病予防注射、飼育相談なども行ないます。

請負工事の競争入札参加希望業者は申請を

昭和47年度に市が発注する請負工事の競争入札に参加するための申請書の受付けを、つぎのとおり行ないます。

受付け期間／3月1日から3月15日まで（日曜日はのぞく）　時間は、毎日午前8時30分から正午まで。

受付け場所／市役所都市計画局都市計画総務課（市役所中庁舎2階）

申請用紙は、広島市建設協会（国泰寺町二丁目3―4）で取り扱っています。

設計・測量の業種も同時に受け付けます。

くわしいことは、市役所都市計画局都市計画総務課（☎45―2111内線350・802）へお問い合わせください。

都心整備基本計画書をお分けします

広島都心整備推進協議会では、広島市の都心を魅力のある近代的な都市とする目的で、「広島都心整備基本計画」を作成しました。

この基本計画は、「都心の役割り」、「都心の地区対策」、「都心の景観」、「都心の交通」などをまとめたものです。商工会議所調査課（基町5―44☎21―9191内線28・27）か市役所計画調整課（☎45―2111内線419）へお申し込みください。

火災の問い合わせは44―0120で

市消防局では、昨年12月1日から「火災問い合わせ専用電話」を設けて、みなさんから好評を得ていましたが、このたび、市民のみなさんに、よりなじんでいただくため、覚えやすいように番号を変更しました。

番号は「44―0120」で、火事と救急を知らせる「119」のつぎの番号「120」に「44（よし）」の局番をつけたものです。ご利用ください。

市役所臨時職員を募集しています

職務内容／主税課、市民税課などで税務関係の事務を行なう（日給1,000円）

人員／20名（年齢は満18歳から45歳まで）

期間／2月2日から3月31日まで。

勤務時間／午前8時半から午後5時まで。

連絡先／市役所人事課　（☎45―2111内線524243）　希望者は、履歴書を持参のうえ、人事課へおいでください。

収納代理金融機関に呉信用金庫を新たに指定

市では、つぎの店舗を広島市収納代理金融機関として指定しました。ご利用ください。

◇呉信用金庫広島支店（三川町2―6）

体温計、家庭用ハカリを無料で検査します

体温計や家庭用ハカリ（キッチン・スケール、ヘルス・メーター）は、年月を経るにしたがってくるいやすくなります。つぎのとおり無料で検査を実施しますので、ご利用ください。◇2月2日＝仁保小◇3日＝比治山小◇7日＝段原小◇8日＝青崎小◇9日＝荒神町小◇10日＝国鉄アパート内集会所（二葉の里三丁目）◇14日＝尾長小　受付け時間は、いずれも午前9時半から午後3時半まで（正午から1時まで休けい）　検査は晴雨にかかわらず行ないます。

請求手続きを早く

児童手当

児童手当法がこの1月1日から実施されたことは前にもお知らせしましたが、この手当の請求手続きがおすみでない人は、すみやかに手続きをしてください。

支給を受ける条件／①日本国籍を有し、広島市に住所（住民票登録ずみ）がある人。ただし、公務員、三公社職員は、いずれの住所にかかわらず、勤め先でご相談ください②18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前（48年3月までは5歳未満）の児童であること③養育者の前年の収入が一定の額（扶養親族が5人の場合約200万円）に満たないこと。

手続きは、市役所年金援護課（☎45―2111内線943・917）か沼田・安佐両支所で直接お願いします。

引揚者特別交付金

外地からの引揚者に交付される特別交付金の請求手続きはすみましたか。まだおすみでない人は、早めに手続きをしてください。

この引揚者には、終戦前に、英、英領地域、満、蘭印、加、中南米などに開戦日まで引続き1年以上生活の本拠をもち、日英か日米の交換船で引き揚げた人、その他の地域から、軍の命令などによって強制的に引き揚げた人も含まれます。

この請求手続きは、3月31日で打ち切られることになっていますので、期限までには必ず請求手続きをすませるようにしてください。

くわしいことは、市役所年金援護課　（☎45―2111内線917）へお問い合わせください。